

令和6年度

瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内

【 保育士・幼稚園教諭 】

※自然災害や感染症をめぐる状況により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページやSNSに掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬 戸 内 市

受付期間	令和6年5月23日（木）～6月13日（木）
試験日	第1次試験 … 令和6年 7月14日（日）
	第2次試験 … 令和6年 8月25日（日）
	第3次試験 … 令和6年 9月29日（日）

瀬戸内市では、令和7年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

◆採用予定人員

保育士・幼稚園教諭 …… 5名程度

◆職務内容

市立保育園、市立こども園及び市立幼稚園において、保育業務に従事します。

※採用後は、保育園、こども園または幼稚園のいずれかに勤務することになります。

◆採用予定日

令和7年4月1日

◆受験資格

昭和39年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許（注）及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの人又は令和7年3月31日までに卒業、資格取得見込みの人

（注）令和7年4月1日時点で有効な免許状を有するまたは令和7年3月31日までに取得見込みである必要があります。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア）日本国籍を有しない人

イ）地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次の3項目）に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	科 目	形 式	時 間	内 容
保育士・ 幼稚園教諭	性格・適性 診断検査	択一式	90分	知的能力、職務及び職場への適応性、一般的な性格の検査
	作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文試験
	※専門試験	択一式	90分	保育士・幼稚園教諭の専門知識
	書類審査	-	-	受験申込時に提出するエントリーシート

※応募時に保育士、幼稚園教諭のどちらかの専門試験を選択していただきます。

ただし、採用後は保育園、こども園、幼稚園のいずれに配属されるかは分かりません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して実技試験を行います。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者に対して口述試験を行います。

◆試験場所

瀬戸内市長船町土師277番地4 ゆめトピア長船

※ 応募者に別途通知します。

◆受験手続

☆ 提出書類

- ・受験申込書（瀬戸内市指定のもの）
- ・受験票（瀬戸内市指定のもの）
- ・エントリーシート（瀬戸内市指定のもの）

☆ 申込方法

(郵送の場合)

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

- ・封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きの上、郵送してください。
- ・返信用封筒は不要です。

(持参の場合)

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードできます。

(アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>)

また、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所でも交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験申込書請求 保育士・幼稚園教諭希望」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒（A4サイズで、120円切手を貼付）を同封して 瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

▼ 令和6年5月23日（木）から6月13日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く）

▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

▼ 郵送による申込みは、**令和6年6月13日（木）必着**

※書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。

（早めに申し込みを行ってください。）

【 給 与 】

★ 給 料 （令和6年4月）

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額
大 学 卒	196,200円
短 大 卒	179,100円

※ 給与改定により、若干変更の可能性があります。

※ 経験年数により加算される場合があります。

★ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

【 その他 】

★ 条例により、職員の定年は61歳です。

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909 電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）